

(証券コード 2112)
平成20年6月12日

株 主 各 位

本社：東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
本社事務所：東京都中央区東日本橋一丁目1番5号

塩 水 港 精 糖 株 式 会 社
取締役社長 浅 倉 三 男

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいませ。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区東日本橋三丁目6番20号
東織厚生年金会館2階

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第75期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告及び計算書類内容報告の件
 2. 第75期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）連結計算書類内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、上期においては企業業績が概ね好調に推移し、雇用環境の改善が進み回復基調を保ちましたが、下期に入り、米国の信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題に端を発した国際的金融不安から、原油価格の高騰や穀物等の相場上昇を背景に個人消費は足踏みし、設備投資の伸びの鈍化が見られ、景気は減速状況で推移しました。

当連結会計年度の精糖業界は、燃料費高騰に伴い製造コスト等の上昇を余儀なくされましたが、砂糖の新規用途開発等により需給はタイトな状況が続き、市況は平穏に推移しました。

海外原糖市況につきましては、期初10.86セント（ポンド当たりニューヨーク粗糖現物相場。以下同じ。）で始まりましたが、主要生産国ブラジル、インドの増産見通しから、5月16日には当期最安値の10.41セントまで軟化しました。その後は、ブラジル国内で収穫されるさとうきびのエタノールへの生産比率上昇予想等から堅調に推移しました。しかし、米国のサブプライムローン問題に端を発した米国景気後退懸念がドルの下落を招き、投機資金が商品市場に流入したことにより原糖価格が高騰に転じ、3月3日には当期最高値の16.70セントをつけ、結局、13.23セントで当連結会計年度を終了しました。かかる状況の下で、当社の原糖部門は慎重な原糖買付けと為替予約を行いました。

国内精糖市況につきましては、東京上白糖現物相場は期初154～155円（1kg当たり。以下同じ。）で始まりましたが、保ち合いのまま当連結会計年度を終了しました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

①食品事業

砂糖営業部門

砂糖営業部門は、原油価格高騰の影響から燃料費、包装副資材費、物流費等の製造販売コストが上昇する中、採算重視の営業に努めましたこと等から部門全体の販売数量は前年を若干下回りました。

業務用製品

業務用製品につきましては、無糖系飲料の需要増加や安価な加糖調製品の輸入増加のほか、高糖度甘味料の台頭等の影響を受け、販売数量は

前年を下回りました。

家庭用製品

家庭用製品につきましては、量販店向けへの取り組みが順調に推移したことから販売数量は前年を上回りました。

以上により、精糖売上高は 22,886 百万円（前期比 1,585 百万円減）となりました。

砂糖製造部門

横浜市及び大阪府泉佐野市の両工場における精糖共同生産はそれぞれ順調に推移し、ほぼ計画どおりの生産量を確保することができました。

オリゴ糖部門

市販用製品

市販用製品につきましては、「オリゴのおかげ」シリーズに、従来の整腸機能に加え新たにカルシウム吸収促進機能が認められた特定保健用食品「オリゴのおかげダブルサポート」の販売を 7 月より開始しました。「オリゴのおかげ」シリーズの新たな顧客づくりと新規市場開拓を図るため、7 月より 10 年ぶりにテレビCMを実施しました。テレビCMでは「My ビフィズス」をキーワードに「オリゴのおかげ」の機能を訴求したことや「オリゴのおかげ」のブランド力向上の相乗効果により、下期から徐々に浸透し、売上高は前期比 108%となりました。

業務用製品

業務用製品につきましては、商品開発への利用提案、新規ユーザーの開拓と既存ユーザーのフォローに努めましたが、売上高は前期比 94%となりました。

以上により、部門全体での売上高は 937 百万円（前期比 27 百万円増）となりました。

サイクロデキストリン（CD）部門

当部門は、CD二次品（CDで加工した製品）は健食向け素材が低調で売上高は前年をやや下回りましたが、飲料用途向けや練り製品向けのCDが好調に推移し、CD一次品（素材としてのCDそのもの）の売上高は前期比 115%となりました。

以上により、部門全体での売上高は 857 百万円（前期比 74 百万円増）となりました。

また、メタボリックシンドローム対応商材として、血糖値上昇抑制と体脂肪蓄積抑制作用を有するスリランカ原産植物の「コタラヒムブツ」を原料とする加工製品「コタラヒムエキス末（素材品）」及び「コタラヒム（市販品）」の拡販に努めました。

研究開発部門

当部門は、肝機能改善効果を有する栄養ドリンク素材グルクロン酸については低コスト新製法の開発に努め、また整腸と免疫調節機能を有す

る α -結合ガラクトオリゴ糖については用途開発に努め、それぞれ一定の成果をあげました。CDの分野では機能性成分の異味の改善・生体利用効率を高める研究開発に取り組みました。乳果オリゴ糖については低コスト化と他社競合品との差別化に、また、「コタラヒムブツ」に関してはメタボリックシンドローム対応商材としての抗肥満効果に関する研究開発にそれぞれ取り組みました。

以上の結果、食品事業の売上高は 24,681 百万円（前期比 1,483 百万円減）、営業利益は 1,029 百万円（前期比 314 百万円増）となりました。

②その他事業

不動産賃貸部門

関西製糖株式会社への大阪工場設備賃貸等により、売上高は 798 百万円（前期比 17 百万円減）、営業利益は 167 百万円（前期比 7 百万円増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は 25,480 百万円（前期比 1,501 百万円減）、経常利益は 833 百万円（前期比 447 百万円増）、当期純利益は 702 百万円（前期比 593 百万円減）となりました。

(2) 対処すべき課題

平成 20 会計年度のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題の収束に向けた有効な打開策が示されず、依然として先行き不透明感が残る中、原油価格の高止まりの影響から燃料費等の製造コスト上昇や原糖及び為替相場の変動、金利動向等の不安定要素が懸念されることから、当社及び当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続くものと思われれます。

海外原糖市況は、今後の為替相場動向や主要生産国ブラジルにおけるさとうきびのエタノール向け生産比率の変更等によりファンド等投機資金の動向が大きく変動する可能性も考えられることから、予断を許さない相場展開が続くものと思われれます。

国内精糖市況は、人口減少・高齢化を背景に家計の食料支出が減り流通が変化する中、企業間の砂糖販売競争は激化し、厳しい状況が続くものと思われれます。かかる状況下で、当社は総発売元である株式会社パールエースと一体となって顧客満足度を第一義とする営業に努め、取引先との信頼強化を図ってまいります。また、東西の精糖共同生産体制を着実に推進し、高品質で安全な製品を安定的に供給するとともに、生産、販売両部門の連携を一層深め、環境変化に対応しうる効率的体制の構築を推し進めることにより、コスト競争力を高め、経営基盤のさらなる強化に努めてまいります。

オリゴ糖部門は、市販用につきましては、購入顧客のリピーター比率向上を図るため「オリゴのおかげ」を中心に、オリゴ糖の機能訴求を重点においた商品情報の発信に注力してまいります。また、「オリゴのおかげ」

の手軽な使い方としてのメニュー提案や料理教室をはじめとする啓発活動のほか、量販店向けの施策として店頭販促活動を強化してまいります。業務用につきましては、新規ユーザーへの採用促進に向け販促を強化し、さらなる拡販に努めてまいります。

サイクロデキストリン（CD）部門におきましては、新素材商品を中心に積極的に販売に努めてまいります。また、メタボリックシンドローム対応商品として、血糖値上昇抑制機能及び脂肪蓄積抑制機能を有する「コタラヒム」の拡販に積極的に取り組んでまいります。

研究開発部門におきましては、既存バイオ製品（オリゴ糖、CD、コタラヒム等）の低コスト化と付加価値の高い新製品の早期開発並びに新素材の早期事業化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、ニューE S Rビル（所在地：東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号）建設等898百万円であります。これらの投資のうち、当連結会計年度の支払資金は、自己資金を充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成16年度 第72期	平成17年度 第73期	平成18年度 第74期	平成19年度 (当連結会計年度) 第75期
売上高(百万円)	18,071	25,244	26,981	25,480
経常利益(百万円)	382	334	386	833
当期純利益(百万円)	272	498	1,296	702
1株当たり 当期純利益 (円)	7.39	18.17	48.26	26.16
総資産(百万円)	35,163	41,667	33,922	28,563

- (注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社パールエース	450 ^{百万円}	100.0 %	砂糖類の売買等
株式会社イーエス	30	100.0	砂糖二次品の受託加工及び販売

(注) 株式会社パールエース及び株式会社イーエスは連結子会社であります。

当社の連結子会社は2社、持分法適用関連会社は3社であります。

当連結会計年度の売上高は25,480百万円（前期比1,501百万円減）、当期純利益は702百万円（前期比593百万円減）であります。

② その他

三菱商事株式会社は当社の議決権の31.66%を保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(10) 主要な事業内容

事業区分	主要製品
食品事業	砂糖、乳果オリゴ糖、サイクロデキストリン
その他事業	工場賃貸

(11) 主要な事業所

① 当社

本社 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

本社事務所 東京都中央区東日本橋一丁目1番5号

COI 東日本橋ビル

糖質研究所 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番1号

横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア5階

関西営業所 大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番36号

新大阪MTビル2号館2階

大阪工場 大阪府泉佐野市住吉町25番地

(平成14年3月より関西製糖株式会社に賃貸しております。)

② 子会社

株式会社パールエース

(東京都中央区)

株式会社イーエス

(東京都中央区)

(12) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減
86名	増4名

(13) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	3,522
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,064
シンジケートローン	7,935

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 35,000,000株 (自己株式5,009,758株を含む。)
(3) 当期末株主数 3,910名
(4) 大株主

株主名	持株数
三菱商事株式会社	8,400
株式会社パールエース	2,878
株式会社みずほコーポレート銀行	1,495
三菱UFJ信託銀行株式会社	603
大東通商株式会社	500
南西糖業株式会社	500
株式会社みずほ銀行	451
村上真之助	390
東京海上日動火災保険株式会社	340
株式会社損害保険ジャパン	340

(注) 当社は自己株式 5,009,758 株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	浅 倉 三 男	
取締役副社長 (代表取締役)	長 野 寛	社長補佐 兼 業界政策担当 兼 海外・原糖担当
専務取締役 (代表取締役)	山 下 裕 司	生産管掌 兼 営業・業界・技術部・糖質研究所担当
専務取締役	多 田 啓 一	財務管掌 兼 総務人事部・経理部担当 兼 オリゴ事業部 担当 株式会社パールエース取締役
常務取締役	白 石 健 二	生産・バイオ商品部担当 兼 技術部長・環境品質保証責 任者・糖質研究所長
取 締 役	黒 田 一 正	経理・関係会社管理担当、経理部長
取 締 役	清 水 一 雄	システム担当
取 締 役	黒 田 一 晴	財務担当、総務人事部長 株式会社パールエース取締役
取 締 役	長 岡 良 弘	砂糖部長
取 締 役	須 田 洵	財団法人すこやか食生活協会理事長
取 締 役	宮 島 壯 太	宮島事務所代表、株式会社京橋センター代表取締役
取 締 役	宮 下 修	三菱商事株式会社農水産本部糖質ユニットマネージャー
取 締 役	神 崎 俊	株式会社パールエース専務取締役
取 締 役	西 原 治	株式会社パールエース取締役
取 締 役	尾 滝 亨	株式会社パールエース取締役
常勤監査役	安 戸 久仁彦	株式会社パールエース監査役
常勤監査役	林 文 孝	
監 査 役	水 上 寛 治	弁護士
監 査 役	神 宮 壽 雄	弁護士
(当年度中に辞任した役員)		
取 締 役	藤 井 明	三菱商事株式会社執行役員食糧本部長

- (注) 1. 取締役藤井明氏は、平成20年3月31日をもって当社社外取締役を辞任いたしました。
2. 当年度中に辞任した役員の地位は辞任時のものであります。
3. 取締役須田洵氏、取締役宮島壯太氏及び取締役宮下修氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役安戸久仁彦氏、監査役水上寛治氏及び監査役神宮壽雄氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役安戸久仁彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役水上寛治氏及び監査役神宮壽雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬額（総額）		うち社外役員	
	支給人員（名）	支給額（百万円）	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役	11	161	2	15
監査役	4	38	3	26
計	15	199	5	41

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の報酬額には、当事業年度中に費用処理した取締役に対する役員退職慰労引当金並びに監査役に対する役員退職慰労引当金の額を含めております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として34百万円を支給しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第60回定時株主総会において月額20百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする決議をいただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第61回定時株主総会において月額5百万円以内とする決議をいただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社における業務執行等に関する事項

氏名	当社における地位	他の会社における業務執行等に関する事項
藤井 明	取締役	三菱商事株式会社 執行役員食糧本部長
宮島 壯太	取締役	宮島事務所代表 株式会社京橋センター代表取締役
宮下 修	取締役	三菱商事株式会社 農水産本部糖質ユニットマネージャー

- (注) 1. 三菱商事株式会社は当社の主要株主である筆頭株主であり、当社と同社との間では、海外原料糖の仕入に関する取引があります。
2. 宮島事務所及び株式会社京橋センターと当社との間に重要な取引関係はありません。
3. 取締役藤井明氏は、平成20年3月31日をもって三菱商事株式会社 執行役員食糧本部長を退任いたしました。

②他の会社における社外役員の兼任状況

氏名	当社における地位	他の会社における社外役員の兼任状況
藤井 明	取締役	大日本明治製糖株式会社 社外取締役
		日東富士製粉株式会社 社外取締役
		日本食品化工株式会社 社外取締役
		日本ハム株式会社 社外取締役
		日本農産工業株式会社 社外監査役
宮下 修	取締役	大日本明治製糖株式会社 社外取締役
		関西製糖株式会社 社外取締役
		新東日本製糖株式会社 社外取締役
		関門製糖株式会社 社外監査役
		北海道糖業株式会社 社外監査役
安戸 久仁彦	常勤監査役	株式会社パールエース 社外監査役
		太平洋製糖株式会社 社外監査役
		南西糖業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 株式会社パールエースは、当社の連結子会社であります。
2. 太平洋製糖株式会社、関西製糖株式会社及び南西糖業株式会社は、当社の持分法適用会社である関連会社であります。
3. 取締役藤井明氏は、平成20年3月31日をもって大日本明治製糖株式会社社外取締役、日東富士製粉株式会社社外取締役、日本食品化工株式会社社外取締役及び日本ハム株式会社社外取締役を退任いたしました。

③社外役員の主な活動状況

氏名	当社における 地 位	主 な 活 動 状 況	
		取締役会・監査役会への出席状況	活 動 の 状 況 等
藤井 明	取 締 役	当期開催の取締役会17回のうち10回に出席しております。	各社外取締役は、取締役会においてそれぞれの専門的見地から質問、提言等を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
須田 洵	取 締 役	当期開催の取締役会17回のうち12回に出席しております。	
宮島 壯太	取 締 役	当期開催の取締役会17回のうち13回に出席しております。	
宮下 修	取 締 役	当期開催の取締役会17回のうち12回に出席しております。	
安戸 久仁彦	常勤監査役	当期開催の取締役会17回全てに、また監査役会15回全てに出席しております。	各社外監査役は、監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席及びそれぞれの専門的見地からの質問、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行い、監査役会に報告しました。 なお、安戸久仁彦氏は常勤監査役として、十分に監査機能を発揮しました。
水上 寛治	監 査 役	当期開催の取締役会17回のうち12回に、また監査役会15回全てに出席しております。	
神宮 壽雄	監 査 役	当期開催の取締役会17回のうち13回に、また監査役会15回全てに出席しております。	

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当社会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求につき妥当性ありと判断した場合「当社会計監査人の解任又は不再任」を当該会計期間の株主総会の議案として提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は当社における内部統制に関し、平成18年5月19日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

内部統制システムの基本方針

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及びグループ会社の役職員が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任を果たし、倫理を尊重する行動がとれるように「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準・社員行動規準」を定める。
- 2) コンプライアンスに関する啓蒙教育の実施等、機能を強化することで、「コンプライアンス委員会」が、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- 3) コンプライアンス委員会の事務局である総務人事部内に、通常の指揮命令系統から独立した相談窓口を設け、コンプライアンスに係る問題について、当社及びグループ会社の役職員が電話、電子メール等によって自由に通報や相談ができる仕組みを作る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書取扱規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) 損失の危険の管理については、社長を委員長とする「危機管理委員会」が緊急時に委員会を開催するほか、最低年1回委員会を開催し、品質管理をはじめとする各種リスク管理につき、必要な見直し・対応を検討する。
- 2) 当社が定常的に抱える業務上のリスクの管理体制については、各取締役が自己の分掌範囲について責任を持って構築・運営するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- 2) 役付取締役等により構成される経営委員会により、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営委員会は毎月1回以上開催する。

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準」により、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保つ。
- 2) 当社管理部門において、100%子会社の会計及び業務執行の状況を定常的に監督する。
- 3) コンプライアンスに係る問題について、グループ会社の役職員からコンプライアンス委員会の事務局である総務人事部内に設置された相談窓口への直接通報を可能とし、その旨を皆に周知徹底する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
なお、その使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他報告が必要と思われる事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告する。
- 2) 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、必要に応じて、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- 3) 取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深めるとともに、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- 4) 監査役は、代表取締役、会計監査人等との情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保するものとする。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高等の金額については、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

平成20年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	4,967	流 動 負 債	17,482
現金及び預金	1,177	買掛金	249
売掛金	1,041	短期借入金	15,084
有価証券	130	未払金	1,397
製成品	788	未払加工料	368
原材料	588	未払法人税等	84
仕掛品	292	未払消費税等	72
貯蔵品	4	未払費用	82
前払費用	83	預り金	12
短期貸付金	700	賞与引当金	31
未収入金	26	建設未払金	99
繰延税金資産	51	固 定 負 債	5,392
その他の	83	長期借入金	3,816
固 定 資 産	24,070	繰延税金負債	54
(有形固定資産)	(11,807)	退職給付引当金	1,371
建物	3,224	役員退職慰労引当金	151
構築物	641		
機械及び装置	2,526	負 債 合 計	22,875
工具器具及び備品	38		
土地	4,402	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	974	株 主 資 本	5,181
(無形固定資産)	(32)	資本金	1,750
ソフトウェア	25	資本剰余金	345
その他の	7	資本準備金	345
(投資その他の資産)	(12,231)	利益剰余金	5,039
投資有価証券	7,037	利益準備金	282
関係会社株式	2,876	その他利益剰余金	4,757
長期貸付金	2,146	別途積立金	2,930
長期前払費用	59	繰越利益剰余金	1,827
その他の	111	自己株式	△1,953
		評価・換算差額等	981
		その他有価証券評価差額金	981
		純 資 産 合 計	6,162
資 産 合 計	29,038	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,038

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		18,505 <small>百万円</small>
売 上 原 価		14,468
売 上 総 利 益		4,036
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,447
営 業 利 益		589
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	249	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	10	259
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	240	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	55	295
経 常 利 益		553
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	221	221
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9	
そ の 他 の 特 別 損 失	4	13
税 引 前 当 期 純 利 益		761
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	328	
法 人 税 等 調 整 額	△19	309
当 期 純 利 益		452

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
前 期 末 残 高	百万円 1,750	百万円 345	百万円 345
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	1,750	345	345

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
前 期 末 残 高	百万円 282	百万円 2,930	百万円 1,525	百万円 4,737	百万円 △1,953	百万円 4,879
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△149	△149		△149
当 期 純 利 益			452	452		452
自 己 株 式 の 取 得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	302	302	△0	302
当 期 末 残 高	282	2,930	1,827	5,039	△1,953	5,181

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	百万円 4,464	百万円 4,464	百万円 9,344
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△149
当 期 純 利 益			452
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,483	△3,483	△3,483
当 期 変 動 額 合 計	△3,483	△3,483	△3,181
当 期 末 残 高	981	981	6,162

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - a. 時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - b. 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法…時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法……………移動平均法による原価法

4. 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

建物・構築物・機械及び装置……………定額法

車両及び運搬具・工具器具及び備品……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物……………3～50年

機械及び装置……………4～13年

② 無形固定資産

ソフトウェア……………定額法（利用可能期間5年）

施設利用権……………定額法

5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権は、貸倒実績率法によっております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌会計年度より費用処理しております。

当期末年金資産残高……………641百万円

④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末において発生していると認められる額を計上しております。

6. リース取引の処理方法…… リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法…… 金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。
8. 消費税等の処理方法…… 税抜方式を採用しております。
9. 重要な会計方針の変更

減価償却方法の変更

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が64百万円、営業利益が65百万円、経常利益が65百万円、税引前当期純利益が65百万円それぞれ減少しております。

注記事項

貸借対照表関係

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,785	百万円
長期金銭債権	2,137	百万円
短期金銭債務	923	百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 11,722百万円
3. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)

有価証券	60	百万円	
建物	3,194	〃	(3,194 百万円)
構築物	636	〃	(636 〃)
機械及び装置	2,522	〃	(2,522 〃)
土地	3,270	〃	(3,270 〃)
投資有価証券	3,044	〃	
合計	12,728	〃	(9,624 〃)

(担保付債務)

短期借入金	1,014	百万円	(1,014 百万円)
長期借入金	2,061	〃	(2,061 〃)
合計	3,075	〃	(3,075 〃)

() 書きは内書で、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

上記のほか、有価証券のうち 60百万円は輸入糖調整金支払保証の担保に供しております。

4. 金融機関からの借入金に対する債務保証	
太平洋製糖(株)	2,054百万円
消費税の支払いに対する保証	
太平洋製糖(株)	120百万円
海外定期取引に対する債務保証	
(株)パールエース	100百万円

損益計算書関係

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	18,435百万円
関係会社からの仕入高	9,832百万円
関係会社とのその他営業取引高	650百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	65百万円

株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	5,009,758株
------	------------

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金否認	558百万円
役員退職慰労引当金	61百万円
その他	117百万円
繰延税金資産小計	736百万円
評価性引当額	△65百万円
繰延税金資産合計	671百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	673百万円
繰延税金負債合計	673百万円
繰延税金負債の純額	2百万円

関連当事者との取引関係

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	直接 31.7	原料の仕入 役員の兼任	原料の仕入	3,265	買掛金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 輸入糖の仕入については、三菱商事(株)を經由して市場より購入しています。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)パールエース	直接 100.0	原料の仕入並びに砂糖の販売等 資金援助 債務保証 役員の兼任	原料の仕入等 砂糖の販売等 手数料の支払他 資金の貸付 資金の返済 利息の受取 債務保証	2,525 17,652 537 6,623 7,007 33 100	売掛金 短期貸付金 長期貸付金 買掛金 未払金	972 180 1,096 212 241
関連会社	太平洋製糖(株)	直接 33.3	砂糖委託加工 資金援助 債務保証 役員の兼任	委託加工料 資金の貸付 資金の返済 利息の受取 債務保証	1,247 600 288 28 2,174	短期貸付金 長期貸付金 未払金	420 1,041 129
関連会社	関西製糖(株)	直接 38.0	砂糖等の委託加工及び設備貸貸 役員の兼任	委託加工料 賃貸料収入	2,816 719	売掛金 未収入金 立替金 未払金 買掛金	56 3 27 260 8

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) (株)パールエースは、当社製品の総発売元であり、販売価格については市場の実勢価格により決定しております。
- (注2) 国内産糖等の仕入については、(株)パールエースを經由して関連会社である南西糖業(株)より購入しております。
- (注3) 太平洋製糖(株)に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- (注4) 関西製糖(株)に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- (注5) 関西製糖(株)に対する設備賃貸料については、両社協議し合理的に決定しております。
- (注6) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報関係

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 205円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 15円08銭 |

重要な後発事象関係

該当事項はありません。

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月22日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野 信行	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	内田 英仁	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口 俊夫	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月26日

塩水港精糖株式会社	監査役会
常勤監査役	安戸 久仁彦 ㊟
常勤監査役	林 文孝 ㊟
監査役	水上 寛治 ㊟
監査役	神宮 壽雄 ㊟

(注) 常勤監査役安戸久仁彦、監査役水上寛治及び神宮壽雄は、社外監査役であります。

以上

連結貸借対照表

平成20年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	5,269	流動負債	18,148
現金及び預金	1,255	支払手形及び買掛金	647
受取手形及び売掛金	1,527	短期借入金	15,129
有価証券	130	未払法人税等	86
たな卸資産	1,840	未払消費税等	103
繰延税金資産	65	賞与引当金	64
その他	458	その他	2,118
貸倒引当金	△8	固定負債	5,527
固定資産	23,293	長期借入金	3,816
(有形固定資産)	(12,933)	退職給付引当金	1,371
建物及び構築物	4,158	役員退職慰労引当金	186
機械装置及び運搬具	2,550	その他	153
工具器具及び備品	40		
土地	5,209	負債合計	23,676
建設仮勘定	974		
(無形固定資産)	(246)	(純資産の部)	
のれん	40	株主資本	4,036
その他	205	資本金	1,750
(投資その他の資産)	(10,114)	資本剰余金	266
投資有価証券	8,904	利益剰余金	5,136
長期貸付金	807	自己株式	△3,116
繰延税金資産	214	評価・換算差額等	850
その他	188	その他有価証券評価差額金	981
		繰延ヘッジ損益	△131
		純資産合計	4,887
資産合計	28,563	負債・純資産合計	28,563

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		25,480
売 上 原 価		20,632
売 上 総 利 益		4,848
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,333
営 業 利 益		515
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	191	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	365	
そ の 他	58	614
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	244	
支 払 手 数 料	49	
そ の 他	2	296
経 常 利 益		833
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	221	221
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 廃 棄 損	13	
役 員 退 職 慰 労 金	21	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9	
会 員 権 評 価 損	0	44
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,010
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	326	
法 人 税 等 調 整 額	△18	308
当 期 純 利 益		702

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	百万円 1,750	百万円 266	百万円 4,569	百万円 △3,116	百万円 3,469
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△135		△135
当期純利益			702		702
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	567	△0	567
当 期 末 残 高	1,750	266	5,136	△3,116	4,036

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
前 期 末 残 高	百万円 4,448	百万円 3	百万円 4,452	百万円 7,922
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△135
当期純利益				702
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,467	△135	△3,602	△3,602
当期変動額合計	△3,467	△135	△3,602	△3,035
当 期 末 残 高	981	△131	850	4,887

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社（株式会社パールエース、株式会社イーエス）
- (2) 非連結子会社は、株式会社おかげさま1社であり連結計算書類に及ぼす影響が軽微のため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 3社（太平洋製糖株式会社、関西製糖株式会社、南西糖業株式会社）
- (2) 非連結子会社株式会社おかげさま及び関連会社株式会社ナルミヤについては、連結計算書類に及ぼす影響が軽微のため持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、親会社と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

- a. 満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）
- b. その他有価証券……時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引……………時価法

③ た な 卸 資 産……………移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 建物・構築物・機械及び装置…定額法

車両及び運搬具・工具器具及び備品…定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械及び装置 4～13年

② 無形固定資産 ソフトウェア……………定額法（利用可能期間5年）

施設利用権……………定額法

③ 長期前払費用……………均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権は貸倒実績率法によっております。

② 賞 与 引 当 金 従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

粗糖先物取引・粗糖オプション取引及び為替予約取引は繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは5年間で均等償却しております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

減価償却方法の変更

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が64百万円、営業利益が65百万円、経常利益が65百万円、税金等調整前当期純利益が65百万円それぞれ減少しております。

注記事項

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券（株式） 1,791百万円

2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

（担保資産）

有 価 証 券	60百万円		
建 物 及 び 構 築 物	3,831	〃	（ 3,831百万円）
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,522	〃	（ 2,522 〃 ）
土 地	3,270	〃	（ 3,270 〃 ）
投 資 有 価 証 券	3,044	〃	
合 計	12,728	〃	（ 9,624 〃 ）

（担保付債務）

短 期 借 入 金	1,014百万円		（ 1,014百万円）
長 期 借 入 金	2,061	〃	（ 2,061 〃 ）
合 計	3,075	〃	（ 3,075 〃 ）

（ ）書きは内書で、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

上記のほか、有価証券のうち 60百万円は輸入糖調整金支払保証の担保に、74百万円は取引証拠金の担保に供しております。

3. 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

太平洋製糖株式会社 2,054百万円

連結子会社以外の会社の消費税の支払に対する保証

太平洋製糖株式会社 120百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 11,740百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 35,000,000株

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	149	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	149百万円
② 1株当たりの配当額	5円
③ 基準日	平成20年3月31日
④ 効力発生日	平成20年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

1 株当たり情報関係

1. 1株当たり純資産額	181円93銭
2. 1株当たり当期純利益	26円16銭

重要な後発事象関係

該当事項はありません。

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月22日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野 信行	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	内田 英仁	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口 俊夫	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年 4月 1日から平成20年3月31日までの第75期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月 26日

塩水港精糖株式会社	監査役会
常勤監査役	安戸 久仁彦 ㊟
常勤監査役	林 文孝 ㊟
監査役	水上 寛治 ㊟
監査役	神宮 壽雄 ㊟

(注) 常勤監査役安戸久仁彦、監査役水上寛治及び神宮壽雄は、社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社は、収益力の向上及び財務体質の改善・強化を図りながら、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当期の期末配当につきましては、今後の当社グループを取り巻く経営環境や業績見通し等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は149,951,210円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役浅倉三男、黒田一正、清水一雄、長岡良弘、宮下修、神崎俊の各氏は任期満了となり、また取締役長野寛、西原治及び尾滝亨の各氏は辞任されます。

つきましては、新たに取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式数
1	久野修慈 昭和11年1月22日生	昭和38年6月 大洋漁業株式会社入社 昭和58年4月 同社取締役 昭和60年4月 同社常務取締役 昭和61年3月 株式会社大洋球団代表取締役社長 昭和62年1月 大洋漁業株式会社代表取締役専務 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成11年5月 精糖工業会会長(現任) 平成11年5月 株式会社精糖工業会館代表取締役社長(現任) 平成15年4月 学校法人中央大学評議員会議長 平成17年4月 当社会長(現任) 株式会社パールエース代表取締役社長(現任) 平成19年6月 学校法人中央大学学員会会長(現任) 平成20年5月 学校法人中央大学理事長(現任) 現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 精糖工業会会長 学校法人中央大学理事長 株式会社パールエース代表取締役社長	23,000株
2	浅倉三男 昭和19年8月16日生	昭和43年4月 大洋漁業株式会社入社 平成3年4月 当社へ出向 企画情報室付部長兼バイオ営業部付部長 平成4年3月 当社入社 平成4年6月 当社取締役総務部長 平成7年6月 当社常務取締役総務人事部・企画管理部・糖質研究所担当 平成10年6月 当社専務取締役総務人事部・オリゴ・CD担当 平成12年6月 当社代表取締役専務 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役社長(現任) 現在に至る	13,000株
3	藤縄賢一 昭和28年7月28日生	昭和47年4月 大洋漁業株式会社入社 平成9年4月 同社関東横浜支店長 平成12年4月 同社中国支社長 平成17年4月 同社九州支社長 平成20年4月 株式会社パールエース代表取締役副社長(現任) 現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 株式会社パールエース代表取締役副社長	3,000株
4	安戸久仁彦 昭和26年10月9日生	昭和50年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成8年8月 同社総務部次長 平成11年10月 同社千住支店長 平成13年3月 同社新宿支店長 平成15年4月 同社仙台支店長 平成16年5月 同社賛事 平成16年6月 当社常勤監査役(現任) 平成17年6月 太平洋製糖株式会社監査役(現任) 平成18年6月 株式会社パールエース監査役(現任) 平成18年11月 南西糖業株式会社監査役(現任) 現在に至る	3,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式数
5	宮下 修 昭和29年12月18日生	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年4月 同社糖質部澱粉チーム 平成12年2月 Asia Modified Starch Co.Ltd. 出向 平成16年7月 三菱商事株式会社農水産本部糖質ユニット マネージャー(現任) 平成17年6月 関西製糖株式会社取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 現在に至る	0株
6	神崎 俊 昭和33年8月13日生	昭和56年4月 大洋漁業株式会社入社 平成11年1月 株式会社パールエース出向 同社砂糖部糖類課長 平成17年4月 同社取締役関東営業所長 平成18年4月 当社理事 株式会社パールエース常務取締役 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年3月 株式会社パールエース専務取締役(現任) 現在に至る	1,000株
7	垣内 威彦 昭和30年7月31日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年4月 同社食糧本部ホワイトミートユニットマネージャー兼レッドミートユニットマネージャー 平成16年4月 同社生活産業グループCEOオフィス企画・業務/事業投資・審査総括 平成18年4月 同社生活産業グループCEOオフィス室長 平成20年4月 同社農水産本部長(現任) 現在に至る	0株
8	佐藤 裕 昭和36年10月17日生	昭和60年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年8月 同社食糧本部原糖ユニット 平成15年10月 同社食糧本部砂糖ユニット 平成20年4月 同社農水産本部糖質ユニット原糖チームリーダー(現任) 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 宮下修氏、垣内威彦氏及び佐藤裕氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると当社が判断した理由等
- ① 宮下修氏につきましては、食品事業の分野及び企業経営の分野における造詣が深く、同氏の専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- ② 垣内威彦氏につきましては、食品事業の分野及び企業経営の分野における造詣が深く、同氏の専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③ 佐藤裕氏につきましては、食品事業の分野及び企業経営の分野における造詣が深く、同氏の専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
三菱商事株式会社は、当社の特定関係事業者であります。
宮下修氏、垣内威彦氏及び佐藤裕氏は、当該特定関係事業者の業務執行者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役安戸久仁彦氏は任期満了となります。

つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式数
毛利保弘 昭和27年6月3日生	昭和50年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 本店営業第十一部付参事役 興銀リース株式会社 出向 平成15年3月 興銀リース株式会社メディア営業部長 平成15年6月 同社執行役員コーポレート営業第四部長 平成18年4月 第一リース株式会社代表取締役副社長 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者につきましては、金融機関における永年の経験と、経営者としての幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

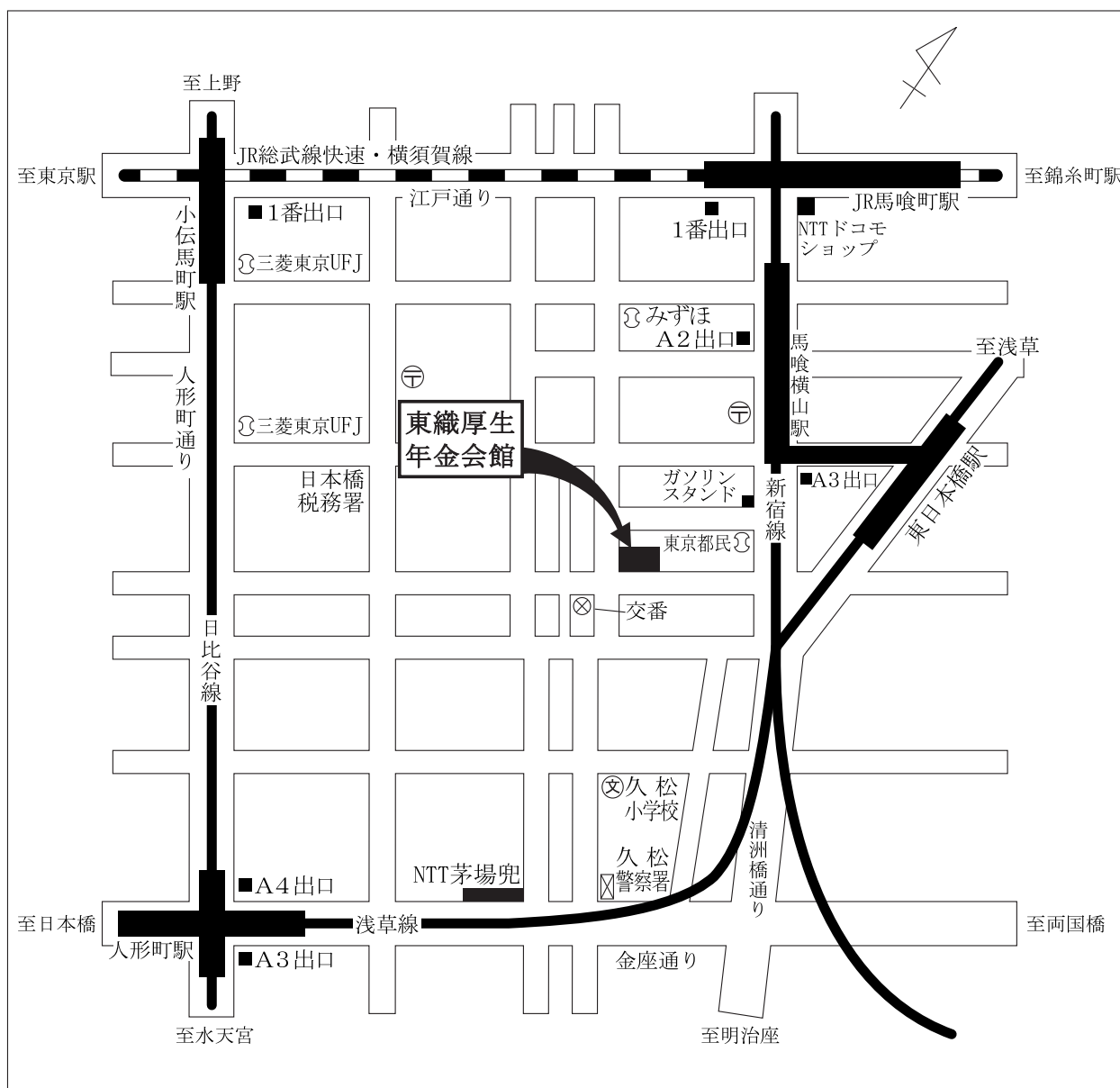
本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役黒田一正氏、清水一雄氏、長岡良弘氏及び辞任により退任される取締役長野寛氏、西原治氏及び尾滝亨氏に対し、それぞれその在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その金額、支払時期、方法等は当社内規に従い相当な範囲内で贈呈することとし、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
長野 寛	平成17年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る
黒田 一正	平成16年6月 当社取締役 現在に至る
清水 一雄	平成16年6月 当社取締役 現在に至る
長岡 良弘	平成18年6月 当社取締役 現在に至る
西原 治	平成17年6月 当社取締役 現在に至る
尾滝 亨	平成17年6月 当社取締役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図



とうおり 東織厚生年金会館

東京都中央区東日本橋三丁目6番20号
電話 03(3661)5371

- 東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」・「人形町駅」徒歩各8分
- 都営地下鉄新宿線「馬喰横山駅」徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線「東日本橋駅」徒歩3分・「人形町駅」徒歩8分
- JR総武線快速・横須賀線「馬喰町駅」徒歩7分

○会場には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。